

町の掲示板

11月の納税

固定資産税・3期分
国民健康保険税・6期分
後期高齢者医療保険料・5期分

町の人口

人口

2万6169人(+27)

男性:1万2748人(+12) 女性:1万3421人(+15)

世帯数

9896戸(+15)

平成22年9月30日現在 ()=前月比

税務課

☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線132)

年末調整説明会のお知らせ

平成22年分年末調整説明会を次のとおり行います。

- 日時 11月18日(木) 14時～16時
- 場所 アザレアホール須恵
- 対象者 町内の源泉徴収義務者

※会場の駐車台数に限りがありますので、会場には出来るだけ公共交通機関をご利用ください。
※年末調整関係資料を事前に送付しますので、会場の際は必ずご持参ください。

相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等の年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約に係る年金の所得税の取扱いが改正されました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、**国税庁ホームページ**【<http://www.nta.go.jp>】をご覧ください。

●香椎税務署 ☎ 661-1031

まちづくり課

☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線344)

国勢調査へのご協力ありがとうございました。

提出していただいた調査票は、厳重に管理され、現在集計中です。

集計したデータは、今後の我が国が直面している様々な課題に対応するために活かされます。

集計が終わりましたら、調査票は個人情報を守るために一度完全に溶かされ、環境保護のために再生紙となります。

健康福祉課

☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線123)

12月は人権週間が実施されます 12月4日(土)～12月10日(金)

昭和23年12月10日、国連で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国連では毎年12月10日を「人権デー」と定め人権思想の高揚に務めています。

これに伴い、私たちの国では毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、全国的な啓発活動が展開されます。

人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

本町の、人権擁護委員さんは次の人たちです。

●人権擁護委員

- ・丸山 信幸 氏 ☎ 935-1018
- ・平嶋 峰晴 氏 ☎ 933-5379
- ・安河内義子 氏 ☎ 932-1766
- ・古川 信泰 氏 ☎ 935-0337
- ・東 紀子 氏 ☎ 932-4081

味噌づくりグループ募集

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの、味噌づくりのグループを次のとおり募集します(1グループ最高8人までで、代表者が申し込みをしてください)。少人数または、個人で参加を希望される人は、他のグループとの共同作業になります。

多くの町民の皆さんに味噌づくりに参加していただくため、新規の参加の団体・個人を優先させていただきます。

申込み多数の場合は、平成20年度以前に参加された団体については、抽選とさせていただきます。

※申込み時に参加者名簿が提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。

※1年間で1人1回しか参加できません。

●受付日時 12月1日(火)～平成23年1月17日(月) 8:30～17:15

●申込み・問合せ先

自然食普及センター(地域活性化センター1階)
☎ 933-1709

健康福祉課

☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線123)

女性ホットライン強化週間

11月15日から21日までは「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫や、パートナーからの暴力、職場のセクシャル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。祝祭日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。(それ以外は留守番電話で対応)

●問合せ先 福岡法務局人権擁護部
☎ 832-4311

子ども教育課

☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

第三ビスケツトクラス指導員募集

須恵第三ビスケツトクラブ(学童保育所)では、次の要領で指導員の先生を募集しています。明るく元気な子どもたちと、時間をともにすることを楽しんでいただける人は、ぜひ応募してください。

●資格 小学校・幼稚園教諭免許や保育士資格をお持ちの人、または育児経験者

●時間 月曜日～金曜日 14時～18時
土曜日 8時30分～18時

(土曜日のみの勤務も可)

日、祝日を除く休校日 8時30分～18時

●賃金 800円～

●申込み・問合せ先 須恵第三ビスケツトクラブ
☎ 935-5109

健康福祉課

☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線151)

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、決して許されるものではありません。殴る蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDV(ドメスティックバイオレンス)にあたります。DVでお悩みの人はご相談ください。

●相談窓口

粕屋保健福祉事務所 ☎ 939-0511
(月～金/8時30分～17時15分)

女性相談所 ☎ 711-9874
(月～金/9時～17時15分)

夜間・休日相談電話 ☎ 716-0424
(月～金/17時15分～24時、土・日・祝9時～24時)

健康福祉課

☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線123)

戦後強制抑留者のみなさまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が平成22年10月25日(月)から始まりました。当基金から請求書類をお送りします。まだ、お手元に届いていない人は、当基金にお電話ください。

●対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有する御存命の人

●受付期間 平成22年10月25日～平成24年3月31日

●問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
☎ 0570-059-204

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

●受付時間 平日9時～18時(土日祝日を除く)